

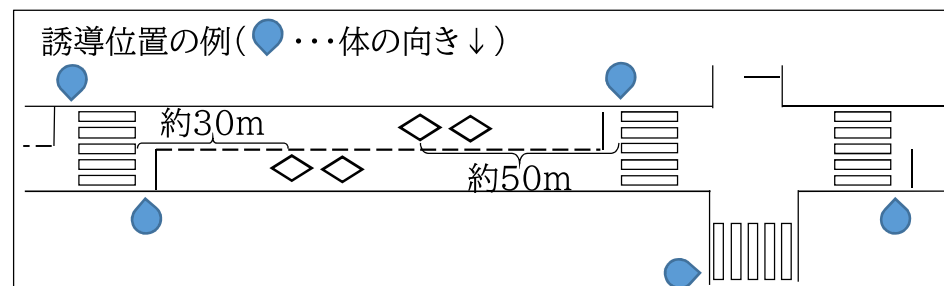
始良っ子見守り隊 リーフレット

～保護誘導(旗振り)編～

令和7年4月

始良市教育委員会

- 1 はじめに
日頃、児童生徒の安全な通学にご尽力いただき、誠にありがとうございます。
このリーフレットは、児童生徒の保護誘導(旗振り)活動を実施するうえで、大切な心構えやより安全な誘導方法の例を掲載したものです。日頃の活動にご活用ください。
- 2 保護誘導(旗振り)活動の心構え
保護誘導(旗振り)活動は、警察官等が行う交通整理や取り締まりではなく、歩行者等の安全な通行を確保するために、車の運転手などの協力を得て行う任意の活動であることを念頭に行ってください。
- 3 誘導者の立つ位置
道路の形状や交通量を十分に検討し、安全を第一に次のような条件を参考に選定してください。
 - 付近の道路や交通の状況がよく見える場所
 - 歩行者等に誘導者の合図がよく見える場所
 - 誘導者自身が通行の妨げにならない場所
 - 横断歩道がある場合は、横断歩道の右端※車の進行方向に対して手前が望ましい。



4 保護誘導(旗振り)の流れ

① 歩行者等止まれの姿勢

- ・ 旗を左手で持ち、腰の位置で構える。

② 予備動作(横断予告)

- ・ 旗を右手に持ち替え、旗を上上げる。
- ・ 左手で歩行者等を抑える。

※信号機がない場合は、車が停止するための十分な距離があることを確認する。

※大型車は止めない。

※横断旗には車を止める強制力はないため、誘導者に従わないことがあります。



③ 歩行者等進めの動作

- ・ 旗を横断方向と平行の向きに下ろす。
- ・ 安全を確認して歩行者等を誘導する。

④ 歩行者等止まれの動作

- ・ 横断中の歩行者等がいいることを確認する。
※信号機がある場合、点滅では横断させない。
- ・ 旗を左手に持ち替え腰の位置で構える。

⑤ ドライバーへのお礼

- ・ ドライバーへ通行を促し会釈する。

十分な距離の目安(車両の停止距離) ※引用:JAF

時速30km・・・14m 時速40km・・・22m

時速50km・・・32m 時速60km・・・44m

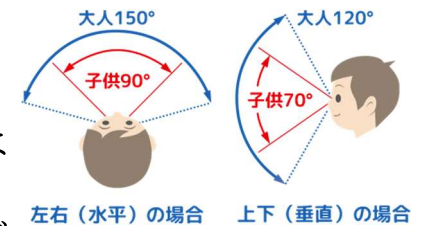
5 児童の特性

児童の発達段階によって、危険予測や危険回避能力には差があります。

また、児童は、大人より視野が狭く、目の高さも低いため、大人が見えている危険が児童には見えないことが多くあります。

※ステイナ・サンデルス(スウェーデン)の実験より引用

イラスト:トヨタこどもこうつうあんぜん HP



6 交通事故を目撃したら

① 負傷者の救護と救急車の要請

負傷者がいる場合、手当を最優先にしてください。

② 安全な場所への誘導

車を安全な場所へ誘導してください。

③ 警察への通報

当事者が通報できない状況であれば、代わりに通報してください。

④ 学校への連絡

学校へ事故の状況を報告し、学校から保護者へ連絡してもらいます。

● 車が逃走した場合

- ・ 車両のナンバー ・ 塗色、車種、メーカー
- ・ 逃走方向 ・ 運転者や同乗者の特徴
- など、把握できた事項を通報しましょう。